

岩内協会病院だより

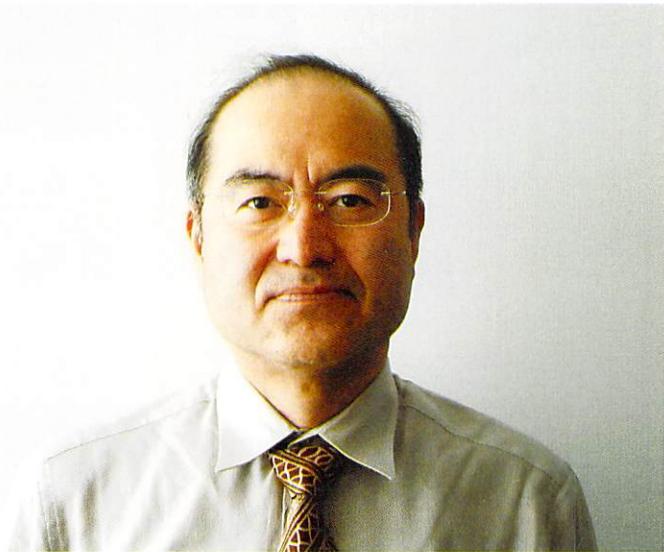
2014
第2号
No. 2

2014. 5 No. 2 発行 北海道社会事業協会岩内病院 〒045-0013 岩内郡岩内町字高台 209 番 2 TEL:0135-62-1021
URL <http://www.iwanaikyoukai.jp/> E-mail iwanai.hp@iwanaikyoukai.jp

【院長就任のご挨拶】

平成 26 年 4 月より北海道社会事業協会岩内病院
院長に就任しました西原和郎です。

前院長の黒田嘉和先生が退職となって、医師不足の影響が大きく、地方中核病院の最も重要な使命である救急部門について、小児科を除いて平成 26 年 1 月から全面中止となっていました。町民の方々の急に体調の具合が悪くなったら遠方の病院を受診、あるいは遠方のどこの病院に緊急搬送されるのかという不安感は予想以上だったと思います。



また、近在への救急対応負担増加という波状的悪影響も発生したようです。

もちろん、手術など専門的診療が途絶えたことも岩内町他近隣町民にとって大変大きな痛手だったと思います。

以上の困った状態にお役に立てばと、今回院長就任となった次第です。

私は 32 年ほど前から外科と救急医療を目指しておりました。当時は救急医療について大学の講座もなく、日本救急医療の黎明期でした。今と違って専門科の垣根もなく、急性脳疾患、心不全、心筋梗塞、消化器急性疾患、外傷、骨折、泌尿器科、婦人科急性疾患など全科的に初期対応から始まって、ある程度まで主治医として受け持つものでした。今から思いますと医師としてのスタートラインで目指す方向が決まったのかもしれません。現在は、消化器内視鏡検査治療、消化器外科、乳腺甲状腺外科、外傷外科、外傷整形外科、麻酔科などを担当する“何でも屋外科医”いわゆるオールラウンダー的外科医のように思います。少し語弊がありますが今までへき地医療に従事することが多く、医師不足の中、オールラウンダー医師の必要性を実感したものです。

ところで、これから岩内協会病院の進む道は地域に密着した可能な限り完結型医療を目指すことかと思います。その基本は、いざという時に出来るだけ早期に対応する救急医療だと思います。また、その完結型医療の心構えとしては全人的医療の心掛けを忘れてはならないと思います。具体的には、全面的に受入れを止めていた救急患者様に対してまずは日中のみ対応を始め、スタッフに無理が掛からない継続できる範囲で救急受入れ時間帯を拡充していきたいと考えております。また、診療内容も前述しましたように何でも屋的に出来うる医療は出来るだけ当院で診断から治療まで完結しうるように努力していきたいと思います。

体調不良、異変で悩みがありましたらひとまず受診していただければと思います。納得して貰える医療を目指してこれから努力していきたいと思いますので宜しくお願ひ申し上げます。

北海道社会事業協会岩内病院院長 西原和郎

協会病院から住民の皆さんへ

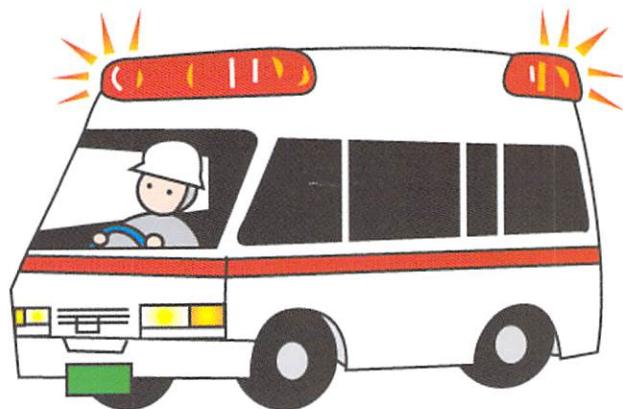
【救急外来の再開について】

防災無線や報道等すでにご存知のことと存じますが、本年1月より小児科を除き休止しておりました救急外来につきまして、4月14日（月）より日中の時間限定ながら下記の通り再開いたしております。

**時間帯 午前9：00～午後5：00
365日応需**

万一、体調不良等の病気やケガで受診が必要な場合は、救急車での受診に限らず救急外来にて診察対応をいたします。なお救急対応の繁雑防止のため、これまで同様できる限り通常の外来診察時間にご来院下さいますよう、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

またこれまでの間、皆さまには大変ご不便とご迷惑をおかけしておりましたことにお詫びを申し上げますとともに、引き続き当院の運営にご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。



【着任医師紹介】

5月7日（水）より総合診療科部長として着任いたしました、

いし かわ よし あき
石 川 善 朗 先生です。

《ごあいさつ》

これまでの療養病院での勤務経験を生かし、少しでも皆様のお役に立てればと考えております。よろしくお願ひいたします。



【第1回住民公開講座のご報告】

去る4月17日（木）、当院2階会議室において第1回住民公開講座を開催いたしました。当日は夜分にもかかわらず43名と、多数の方々にご参加いただき誠にありがとうございました。

今回は「みなさんに知ってほしい『虐待』のこと」と題し、当院小児科部長の浜崎和朗医師が約1時間にわたり講演いたしました。

内容は、講師がこれまでの臨床および実生活から得た経験や、それらを元に考察した虐待についての「誤解」に関するものでしたが、特に育児や介護の経験をされた方には共感できるところが非常に多い内容でした。

“虐待は特別な人がするものではなく、誰にでも起こりうるものであり、自分に余裕がなくなると他人を愛せなくなり、わずかな不満が心の闇の中で暴走してしまう。その点では虐待をする側もされる側も共に辛く苦しんでおり、その双方を助けるために通報したり、生活環境を変えたりすることも必要であること。また周りの助けや支えなど、周囲や社会とのつながりが必要であり、それらのことが結果として大切な「生命」を救うことにつながっていく。” そのように感じました。



《当日参加されたみなさまからのご意見等》

- ☆ ご自身の体験をベースにお話いただき、わかりやすく興味がもてた。講演を聞いた方で心当たりのある者にとっては、安心できる部分が多くあったと思った。ごく一般的に、自分が虐待する側になり得る機会が多くあると感じた。
- ☆ 虐待者を憎むと通報しづらい～というところ、大変納得します。
- ☆ 家族や友人、知人など、育児をサポートしてくれる人が多いほど育児ストレスが低いと感じています。もっとフォーマルな育児サービスがあると良いのですが……
- ☆ 虐待する親が、初めから虐待しようと思ってやっているのではない。社会がそういった余裕がないのに気付いて助けてあげる必要がある。私たち施設職員は、今後そのような機能も求められているのだと思うので、頑張ります。
- ☆ 虐待はとても大きな課題だと思います。虐待される側、する側どちらもかわいそうです。相談できる場所、共感してもらえる言葉が必要だと思います。そういう世の中になつてもらいたいです。



【第2回住民公開講座のご案内】

○テーマ

「市民のための成年後見講座」

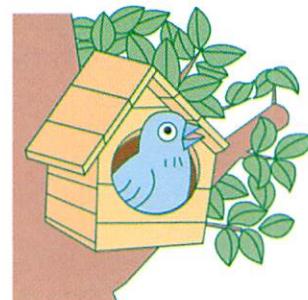
成年後見制度とは、認知症などで判断能力が十分でない方のために財産を管理したり、福祉サービスが受けられるようにしたりして、自分らしい生活を送ることができるようするための制度です。

どんなときに、またどのように成年後見制度を活用できるのか、岩内町と俱知安町の弁護士をお招きして公開講座を行います。

○とき 平成26年6月19日（木） 午後6：00～7：30

○ところ 岩内協会病院 2階会議室

○講師 岩内ひまわり基金法律事務所 古宮靖子 弁護士
俱知安ひまわり基金法律事務所 渡邊恵介 弁護士



○対象 どなたでもご自由に参加いただけます。参加料は無料です。

※お問い合わせは地域医療福祉連携室（電話：62-1021）まで



【無料集団栄養相談のご案内】

栄養管理室では毎月違ったテーマを取り上げて無料栄養相談を行っています。興味を持ったテーマがあればぜひご参加ください。またテーマ以外でも何か疑問なことがあればお気軽にご相談ください♪

今後の日程	テーマ
6月12日（木）	「水分補給と脱水」
7月10日（木）	「高血圧と塩分」

○とき いずれも午前10：30より（40分程度）

○ところ 当院1階売店前広場

※お問い合わせは栄養管理室まで

